

前回委員会における意見への対応について

第15回大和川流域委員会における発言内容および対応方針

NO.	発言委員	該当ページ	発言内容	委員会での対応	本文への対応状況
＜大和川水系河川整備計画(原案)のたたき台＞についての発言					
1	黒田委員	p1	P1の2行目、佐保川、富雄川とあるが、富雄川の前に秋篠川を入れるべきではないか。秋篠川は非常に大きな川であり、佐保川と秋篠川というのは平城京の造営の中においても利用されてきているので、ぜひとも入れたほうが良い。	秋篠川は直轄区間、国管理区間の支川を中心に記述となっているが、ご指摘を踏まえ、秋篠川の追記について検討させていただきます。	ご指摘どおり修正する。
2	黒田委員	p1	P1の下、「基本方針」には、凝灰岩が堆積した二上層群の記述がある。二上層群というのは凝灰岩の堆積したもので、地元の人たちが“どんずるぼう”と呼ぶ石灰岩の岩がある。整備計画原案(地形・地質)のところにも、二上層群の記述を入れたほうが地元的な関心が大きくなるのではないかと思う。	地形地質に関する記載については、文章量が少し不足していると認識していた。文章を増強することで考えさせていただきます。	ご指摘どおり修正する。
3	黒田委員	p3	P3の真ん中、柏原船の記述について、柏原船は平野川を京橋までさかのぼる船である。例えば明治時代の運賃表というのがあるが、その場合には柏原船と言わずに国分船と表現されている。国分船と言い換えたほうがよいのではないか。	—	「柏原船」を「剣先船」と言い換える。 (理由) 剣先船は、京橋から亀の瀬区間の大和川を運行していた船であるため。なお、国分船は剣先船の中でも国分村所有の船のこと。 (参考「大和川 藤岡謙二郎、柏原市広報資料」)
4	黒田委員	p4	P3 下から3行目、「茶臼山の南」という記述について、書き換える必要はないと思うが、茶臼山説は1つの有力な説と心得ておいた方がよいと思う。	—	原文のとおりとする。
5	黒田委員	p5	P4の最後の行、大和川の御輿のお渡りについて、P14か15にもあるが、住吉大社のお渡りなので、地元の人的には、やはり「住吉大社」ということをちょっと挿入したほうが良いのではないか。	—	ご指摘どおり修正する。
6	黒田委員	p5	P5、海石榴市の「さくらまつり」の記述のところに、広瀬神社という神社で大和川を神としてあがめ、豊年満作を願う砂かけ祭りというのをやっていた。あの辺りは、大和川盆地のへそみたいなところであり合流地点であるので非常に関心があると思われるので「広瀬神社の砂かけ祭りなど」と付け加えたらどうかと思う。	もう少し勉強させて頂き、適切な記述になるようしたい。別途、直接ご指導にお伺いする場合にはよろしくお願ひしたい。	ご指摘どおり修正する。
7	黒田委員	—	P10、大和川の流域に生息する動植物について、絶滅危惧種的な貴重なものがあつたのかどうか、ないから書いていないのか、あるけれども当委員会の情報公開の規定によって書いていないのか。	現在、大和川の流域には絶滅が危惧されるようなものはないと考えており、特に意識的に除外したものはない。貴重性については、様々な基準があり、少し貴重とされるランクに入るものはない。	—
8	黒田委員	p16	P12、水質の特徴の記述の部分、文章からは昭和45年に堺が水を取らなくなったと読める。堺市が取水しなくなったのは昭和53年12月末である。訂正が必要ではないか。	事実を確認して修正する。	ご指摘どおり、以下のように本文を修正する。 (第1章 水質の特徴 2)昭和40年代の水質) 「昭和45年(1970年)には、本川8地点の平均水質は31.6mg/L(BOD75%値)となり、昭和53年(1978年)に堺市においては取水を停止する等、」
9	黒田委員	p18	P14、「仁徳天皇陵」を「伝・仁徳天皇陵」としたほうが学術的ではないか。“伝”を入れた方がよいと思う。	できれば宮内庁の記述にあわせていので、確認させていただきますと考えている。	宮内庁に問い合わせをし、以下の確認ができた。 ・宮内庁の正式標記は「仁徳天皇百舌耳原中陵(にんとくてんのうもずのみみはらのなかのみささぎ)」出典:延喜式(えんぎしき)
10	黒田委員	p18	P14、総合学習(出前講座)の記述があるが、地元も河川事務所も力を入れていることなので、「水辺の楽校」による環境学習というのを総合学習(出前講座)の前か後に入れるべきではないか。	指摘のとおり、「水辺の楽校」について記述する方向で考える。	ご指摘どおり修正する。
11	黒田委員	—	P17、大和川の現状と課題で亀の瀬の狭窄部の記述について、13回流域委員会の議事録及び議事概要にもあるが、トンネルバイパス案を実施するという決定をしておきながら記入していないのはどうか。	今後200年の計画である河川整備基本方針では実施するが、今回の整備計画は今後30年間の計画であり、この中では実施しない方向で考えている。この部分については次回の委員会で報告したいと思っている。	「整備計画説明資料」より別途説明
12	前迫委員	—	資料中のアルファベットや数字の意味について説明して欲しい。	基本方針から抜粋したものはアルファベットを、委員会からの意見を基に検討した部分、反した部分にはアラビア数字を付している。	—
13	前迫委員	—	最終的にはこれらの記号はどのように整理されるのか。	最終的には記号は全て消すことになる。整理するために付しているものである。	—
14	前迫委員	—	貴重種について、ヒキノカサの移植をやっていたのではなかったのか。	貴重種については、様々なランクがある中で、ヒキノカサについては堤防工事の直接的な影響が出そうであるため、実験的に移植しようとしている。ただ、他の種に比べて特別に配慮すべきものという位置づけでもないもので、ここには書いていない。	「補足説明資料①」より別途説明
15	前迫委員	p12	P10、「大和川の源流は」、「石川の源流付近では」ということで石川の“ブナ林”だけが取り上げられたような形になっているが、例えば佐保川の源流付近であれば照葉樹林であったりするので、そういう自然植生を残しているところも、もう少し加筆してもいいのではないか。あるいは付替えた河川であるから、どういところで大和川の整備計画、自然というところで生態系保全を図っていくかというところが読み込めるような記述というのがもう少しあっても良いのではないか。	現時点の整理では、まず大和盆地の全体像としての代表的なもの、大阪に出たところで石川があるという2つの書き方としている。ご指摘のとおり、いろいろな支川があるので、持ち帰り検討したいと思う。	ご指摘どおり、以下のように本文を追記する。 (第1章 自然環境の特徴) 「佐保川の源流付近は、コジイ・アカガシ林などの常緑広葉樹林が分布し、春日山原始林は国の特別天然記念物に指定されているとともに世界遺産に登録されているほか、天神山の与喜山暖帯林は国の天然記念物に指定されている。」 また、本文の「4. 河川の整備の実施に関する事項」では具体的な保全策について記述する。
16	谷委員	p12	水系というらえ方であれば、世界遺産になっている佐保川源流の春日山原生林などの記述も必要と思う。	—	同上

第15回大和川流域委員会における発言内容および対応方針

NO.	発言委員	該当ページ	発言内容	委員会での対応	本文への対応状況
17	谷委員	p12	P10、生物の種名を並べて表記するだけでは、一般の方にはわかりにくいので、両生類なのか魚類なのかなど具体的に表記したほうがよい。	—	ご指摘どおり、以下のように本文を修正する。 種名が多く記載される第1章については、カワムツ、アカザ、ムギツク(魚類)などの標記とする。 (第1章 自然環境の特徴) 「カワムツ、アカザ、ムギツク(魚類)やカジカガエル、カスミサンショウウオ(両生類)、ゲンジボタル(昆虫類)などの生息、繁殖環境となっており…」に文案を修正する。
18	谷委員	p13	P11、エノキ、ヤナギとあるが、エノキは種名であり、ヤナギは種名ではない。そのあたりをきっちりとしたほうが良い。また、シギ類チドリ類など具体的な種名を記述した方がよいと思う。	—	「補足説明資料②」より別途説明
19	谷委員	p16	P12、水質の種類について教えて欲しい。一般の人にもわからないと思う。	—	「補足説明資料③」より別途説明
20	谷委員	p26	P20、カワウの糞害によりマダケが枯れようとしていることなどを具体的に記述したほうがよいと思う。	—	ご指摘どおり、以下のように本文を修正する。 (第2章 2.3環境の現状と課題 中流部) 「ねくらでの糞害による水質汚濁やマダケが枯れようとしており課題になっている。」
21	谷委員	p27	外来種のところの記述について、オオクチバスだけでなく、ブルーギルとかミシシッピアカミミガメなどたくさんある。また、アレチウリの他にもオオブラクサとかもあるので具体的に1種類だけではなくもう少し記載したほうが良いと感じた。	—	ご指摘どおり、以下のように本文を修正する。 (第2章 2.3環境の現状と課題 外来種) 「大和川では多くの外来種が確認されている。中でも特定外来種は、オオクチバス、ブルーギル(魚類)やウシガエル(両生類)、アライグマ(ほ乳類)、アレチウリ、オオカワジシャ(植物)等が侵入し、」
22	井上委員長	p13	生物の表記の仕方については、指導頂くなど生物学的におかしくないようにして欲しい。	—	谷委員に指導頂き修正した。(NO.17参照)
23	井上委員長	p12 p31	大和川の自然の状態について、目標につながる評価があった方がよいのではないかと。	—	ご指摘どおり、以下のように本文を追記する。 (第1章 自然環境の特徴) ・「大和川は古からの流域の発展とともに、舟運や農業用水等の利用、水質悪化や治水工事等を経てきたが、現在においても比較的多様な動植物が生息、生育、繁殖できる環境を維持している河川である。」の文案を「自然環境の特徴」に挿入する。 (第3章 3.1河川整備の考え方) ・「大和川は古からの流域の発展とともに、舟運や農業用水等の利用、水質の悪化や治水工事等を経てきたが、現状でも比較的多様な動植物が生息、生育または繁殖等できる環境を維持している河川である。高度成長期には流域の社会経済発展のため動植物の生息、生育、繁殖環境は軽視されてきたが、動植物にとっても良好な生息、生育、繁殖環境とするため河川環境の保全と整備を進める。」
24	井上委員長	p5	P4、流域の経済活動の部分で流域内のGDPのようなものが記述されると、国内での大和川の経済的な大体のオーダーの検討がつくと思う。また、記載されている製品出荷額については少ない気がするので調べて頂きたい。	—	県内総生産(GRP)で見ると、近畿圏内のGRP:約88兆に対して奈良県と大阪府の合計値は、約45兆となり、約50%を占める。 製造品出荷額はオーダーの修正を行った。
25	井上委員長	p25	資料編等にも記載されるかもしれないが、利水のところで、上水、工水、農水について、区別が可能なら用途別の内訳がわかるような資料も出して頂きたい。	—	「補足説明資料④」より別途説明
26	谷委員	p12	P10、委員からの意見にもあるが、大和川にはいろいろな生物が沢山すんでいることを先ず述べてもらいたい。	—	ご指摘どおり、以下のように本文を追記する。 (第1章 自然環境の特徴) ・「大和川は古からの流域の発展とともに、舟運や農業用水等の利用、水質悪化や治水工事等を経てきたが、現在においても比較的多様な動植物が生息、生育、繁殖できる環境を維持している河川である。」
27	荻野委員	-	2章まででは、具体的な整備のあり方が抽象的でよくわからない。4章まで読んでから判断したいと思う。	—	—
28	荻野委員	-	河川法第16条2にあるように、いろいろな層の意見を聞いて総合的に整備計画を立てることが盛り込まれていないといけない。河川法の読み方を間違えるのではという印象を受けた。	第16条2項の話は3章、4章の議論になるが、整備計画を硬直化させてやっていくとは考えていない。30年先を見据えた計画であるが、技術の蓄積、新たな知見による課題の判明、地球温暖化および他機関との協議・調整等も踏まえ、順応的・柔軟的な計画と認識している。	—
29	荻野委員	-	P6、亀の瀬の地滑りは大きな問題であり、委員会でのように考えるか、整備計画にどう位置づけるかは非常に重要である。こういう段階では、きちんと取り上げて欲しい。	—	「整備計画説明資料」より別途説明
30	荻野委員	-	戦後最大洪水であるS57洪水の2,500m ³ /s(柏原地点)が目標流量であるが、計画高水の5200m ³ /sとは大きく離れている。河道だけで5200m ³ /sというのは無理ではないか。上流の奈良県との関係になると思うが、河道対策と流域対策をどのように仕分けていくのかがわかるように記述して欲しい。	—	「整備計画説明資料」より別途説明
31	荻野委員	p66	農業用水には慣行水利権がたくさんはりついているが、すべて直轄区間ではなく、ほとんどが指定区間にある。どのように仕分けをしていくのかがわかるように記述して欲しい。また、「慣行水利権の許可水利権への切りかえ」と書いてあるが具体的にどうするのかわかるように、第4章で記載して欲しい。	—	ご指摘どおり、以下のように本文を追記する。 (第4章 4.2.5河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 (2)流水管理) 「慣行水利権は許可水利権に比べ、その権利内容が必ずしも明確でなく、より適正な低水管理(取水量の見直しや取水実態把握)のため、取水施設の改築、土地改良の実施、治水事業の実施等の機会に許可水利権化を進めていくものとする。」
32	荻野委員	-	基準濁り流量に対して正常流量が大きすぎる。正常流量の設定根拠となる資料を委員会に提出して欲しい。検討指針も併せて出して欲しい。	正常流量は基本方針で決定されている。検討資料があるので再度送付もしくは説明は可能である(2/4)	委員会後に検討資料の説明を行った。

第15回大和川流域委員会における発言内容および対応方針

NO.	発言委員	該当ページ	発言内容	委員会での対応	本文への対応状況
33	小松委員	p14	P11、河口の評価の部分は歴史を踏まえた記述の仕方を検討して頂きたい。「大和川が運ぶおびたしい土砂により幾度となく埋没し、衰退していった」という部分、江戸の商人の頑張りも含めて、堺港を改修しながら新田を開き、新地をしたたかに開いて堺の文化を発展させてきたことなども含めて、堺の港の評価というのは結構歴史的に大きい問題がある。柏原やら付替えた河内の目だけじゃなく、泉州とか摂津の目でも学習というのは大事だということを言いながら随分変わってきたという経過などもあるので、そのあたりを反映して頂きたい。	—	ご指摘どおり、以下のように本文を追記する。 (第1章 自然環境の特徴) 「河口には堺港が位置し、江戸時代以前は、貿易港として繁栄したが、江戸時代に入り、交易船舶の減少や大阪の急成長に押され、商業港としての地位が低下しつつあった。このような状況に対して、繰り返し浚渫を行い、港の修復工事や沖合への移転工事を行い、港の機能回復に向けた対策がとられたが、徐々に衰退していった。一方で、大和川からの土砂堆積により河口付近の埋め立てが推められ、一帯は新田開発が行われた。」
34	小松委員	p14	「戦後は」というあたりも、戦後の汚染とか臨海工業地の造成とかを含めて大和川が受けたダメージや、かつては大和川も海も豊かであったことを勉強しながら今よみがえらそうと努力しているがまだ復活しておらず大変な状態にあること、川魚漁もあつたが今は権利だけ残っている実態等について記載して欲しい。	—	ご指摘どおり、以下のように本文を追記する。 (第1章 自然環境の特徴) 「高度経済成長期以前の大和川は、人々の生活と深く結びつきがあり、水質も良く泳ぐこともできたと言われていた。高度経済成長による流域の都市化により、著しく水質が悪化した。近年は徐々に回復してきている。水質が回復するに従い、地域住民等による清掃活動やアユやシジミの放流などの環境を改善する取り組みが活発化している。」
35	小松委員	—	P14、河川空間利用者数約200万人の集計根拠を教えてください。	—	「補足説明資料⑤」より別途説明
36	小松委員	p29	P22、「風土は稀薄である」と言い切るよりは、研究とか取り組みが今始まっているなど、今後につながる前向きな記述にした方が良くはないか。	—	ご指摘どおり、以下のように本文を追記する。 (第2章 2.3環境の現状と課題 河川空間利用の課題) 「また、大和川は古来より人々の生活に密着し、古代国家における交通路としての役割も果たしてきたことから、沿川には神社、史跡等の多くの歴史資源が分布しており、これらの歴史資源を活かした河川整備が求められている。」
37	仲川委員	—	P29、下流区間の整備目標について記述されているが、堤防整備だけでなく浚渫も必要と考えている。浚渫すれば戦後最大の昭和57年の水害でも一応大丈夫だというふうと考えて差し支えないのか。	—	—
38	井上委員長	—	高規格堤防にすれば河川の疎通能力は上昇するという理解でいいのか。	—	—
39	和田委員	p3	亀の瀬についてはあまり歴史的なことが書かれていない。もう少し書き込む必要があるのではないかと。有史以来、地すべりを繰り返してきたと言われており、万葉集等にも出てくる。古代以来、大和から河内へ歩く時は川筋を避けており、地すべり地帯ということが共通認識であったと思われる。	—	ご指摘どおり、以下のように本文を追記する。 (第1章 歴史・流域の関わり) 「亀の瀬は、万葉集の中では滝と詠まれており、急流であったことが示されている。また、難波から飛鳥へ至る陸路には亀の瀬峡谷を通る電田越えといわれるルートがあった。このルートは、大和川右岸の山越または大和川沿いを通行するルートであり、特に、川沿いルートは急傾斜地を通行する危険なルートであった。」
40	黒田委員	—	P21、アンモニア性窒素について書いてあるが、奈良県の浄化センターの下流でアンモニア濃度が高い水質となり問題となったが解決したのか。	—	—
41	黒田委員	—	P29、亀の瀬について書いてあるが、深礎工が終了する時期に来ていると理解しているが、そうした現状について書き加える必要があるのではないかと。	—	—
42	黒田委員	p47	P38、地域との連携について書いてあるが、家庭の生活排水の社会実験のことを記入しておく必要があるのではないかと。	—	ご指摘どおり以下のように本文を修正する。 (第3章 3.6.5地域との連携目標) 「更なる水環境改善に向け、流域住民が身近な川に関心を持ち続け、自らの実践につながるよう、生活排水対策社会実験等を通じて流域住民はもとより活動団体、民間企業などとの連携を促進させる。」
43	黒田委員	p30	P25の4行目、「新田開発といった大阪の資本蓄積」という表現があるが、P4に河内木綿等によって貨幣経済が農村に浸透していくという意味のことが書かれており、そちらの表現の方がふさわしいのではないかと。	—	ご指摘どおり、以下のように本文を追記する。 (第3章 3.1河川整備の考え方) 「大和川付け替え工事により、新田開発と綿の栽培が行われ、河内木綿は全国に知れ渡るようになった。こうした基盤は、大阪の紡績業の発展につながっていった。」
44	黒田委員	—	整備計画原案(たたき台)補足説明のP2に、大和川を詠んだ万葉集の例として、佐保川のもの2つ出ているが、在原業平が電田川(今の和川といわれる)を詠んだものもあり、考慮してはどうか。	—	ご意見を反映し、資料を修正した。
45	荻野委員	p31	P26、「流域全体の治水安全度の向上を図る」とあるが、新しい河川法では、治水安全度ではなく、流域の人の命を守ることが最優先されるべきであるというのが基本的なコンセプトであったと思う。治水安全度を上げても、堤防が不完全であれば破壊する危険性が出てくるということもあり、治水のコンセプトをわかりやすく書くべきではないかと。	—	「流域の人の命を守ることが最優先であるというのが基本的なコンセプトである」という表現を本文中に記載する。本文は以下のとおりとする。 (第3章 3.1河川整備の考え方) 「さらに、洪水時に流域の人々の生命や財産を守るために、予警報等の……」
46	荻野委員	—	P27の「河川法第16条の2」について、この考え方の中身、どう取り組もうとしているのかを説明して欲しい。	—	「補足説明資料⑥」より別途説明
47	荻野委員	—	P29、「総合治水対策」という文言があるが、対象となるところは直轄区間ではなく、地方自治体との関係がきちんとできていないと、絵に描いた餅となる。具体的に、誰がどういふふうにするかをきちんと説明し、実行して欲しい。	—	「整備計画説明資料」より別途説明

第15回大和川流域委員会における発言内容および対応方針

NO.	発言委員	該当ページ	発言内容	委員会での対応	本文への対応状況
48	荻野委員	-	P29、「下流の堤防区間に安全に流下」とあるが、安全な堤防というものをどう考えているのか書いて欲しい。高規格堤防は大きな費用がかかる。他に堤防の基本構造に対する考え方があっていいのではないか。	-	「補足説明資料⑦」より別途説明
49	荻野委員	p32	P31に「河川環境の整備と保全に関する目標」が出てくるが、「河川環境の整備と保全」という言葉は、新河川法が一番頭に出てくる。全体について貰われる考え方であることを考慮して欲しい。	持ち帰り検討したい。場合によっては質問について改めて確認したい。	ご指摘どおり、本文 第3章(P.32)に「大和川の環境の基本的な考え方」を追記する。
50	加我委員	p15	P11、「河川景観の特徴」で中流部について沿川だけでなく河道についても特徴を書くべきではないか。	-	ご指摘どおり、以下のように本文を追記する。 (第1章 河川景観の特徴) 「また、河道内の状況については、緩やかな流れの中に平瀬が分布し、佐保川では取水堰が多く湛水域が頻繁に出現する。」
51	加我委員	p28	P17以降の「大和川の現状と課題」で、河川景観についての課題も書くべきではないか。	-	ご指摘どおり、以下のように本文を追記する。 (第2章 2.3環境の現状と課題 河川景観) 「大和川が本来有している景観特性を踏まえて、それぞれの場所に応じた河川景観の維持、形成が課題となっている。」
52	加我委員	p42	P34の「河川景観の目標」では、「治水、利水との整合を図りつつ河川景観を維持形成していくのか」、「治水、利水対策をする時にも大和川は大和川としての歴史と文化を育む河川景観を維持形成していくと考えるのか」では大きく違う。P31さらにはP25で河川景観や河川環境のことを充実してうたうと、母なる大和川を形成していくということに繋がっていくのではないか。	指摘も踏まえて、検討したい。	「治水、利水との整合を図りつつ、」を削除し、上流部、下流部ごとに河川景観の目標を設定する。 (第3章 3.6河川環境の整備と保全に関する目標 河川景観の目標) 「河川景観の維持、形成については、動物の生息環境としても重要な水際植生、河畔林、干潟の保全、創出、及び地域の歴史や風土、文化、沿川自治体の地域計画、及び土地利用状況等と調和した水辺空間の維持、形成に努める。中流部の周辺では、特に歴史、文化遺産が多く、これら資源に調和し、歴史や風土、文化に配慮した河川景観の維持、形成に努めるとともに、国管理区間内で唯一の亀の瀬の溪谷景観については保全に努める。 下流部における河川空間は、都市域における貴重な水と緑の空間となっていることから、河川の特性を踏まえて都市環境と調和した河川景観の維持、形成に努める。」
53	黒田委員	p37	地震対策についての記述がほとんど出てこないが、どう考えているのか。	耐震については、前回委員会でも報告したとおり重要と考えており、P30で質的整備として、安全性を強化していくと記述している。	-
54	沖村委員	p10	○ P9の亀の瀬についての記述では、基本方針と同様に昭和42年に再度地すべりが発生したことを書くべき。	-	ご指摘どおり、以下のように本文を追記する。 (第1章 治水の特徴) 「また、昭和42年(1967年)、清水谷地区で再び地すべりが発生し、峠地区も影響を受けて活動しはじめ、両地区併せて約50haに及ぶ地すべりとなった。この影響により、国道25号が1.3m以上隆起した。大和川は川幅が約1m縮小となったものの、閉塞には至らなかった。」
55	沖村委員	p20	○ P17、「地すべり防止対策の完了後も」とあるが、工事が終わると何をしてもいいという誤解が生じないような表現にすべき。	-	ご指摘どおり、以下のように本文を追記する。 (第2章 2.1治水の現状と課題 中流部) 「さらに、昭和37年(1962年)より進めてきた地すべり防止対策は概成するが、……)」
56	椎葉委員	p35	河川整備計画の目標を戦後最大相当となる規模の洪水を安全に流下するということの基本的な考え方を説明して欲しい。全国一律、戦後最大流量を安全に流下させるという目標に設定するのか。それとも、我が国の経済的な実力というか、そういうことを考えて戦後最大という目標にしているのか。	-	「整備計画説明資料」より別途説明
57	山下委員長代理	p35	P29、奈良県での遊水地整備はどのようなものか、自治体の総合治水対策とどの程度の連動ができるのかなど、次回4章について説明を聞いた上で、3章の話に戻って議論する必要がある。	-	「整備計画説明資料」より別途説明
＜流域委員会の今後のスケジュール(案)＞についての発言					
1	荻野委員		整備計画原案は、まだ抽象的な文言であり、基本的なコンセプトについて、あいまいな所を残している。あいまいなことはできる限り排除して、煮詰めていかないといけないことを認識して欲しい。10月末に4章まで全部説明して終わりにするのかな。	流域委員会としての了解は、次回だけでなく、1月中旬までにあと3回というスケジュールで考えている。	
＜河川整備計画(原案)に対する関係住民の意見の聴き方(案)＞についての発言					
1	小松委員		原案の公表から約1カ月で公聴会を終えることになっているが可能なのか。委員は何年も話し合ってきているが、住民にはきちんと広報する必要があるのではないか。	第16回の審議状況に応じて、住民意見の聴取を実施したい。第17回、18回と流域委員会で意見を聞きつつ、住民からも並行して意見を聞くという流れで考えている。当流域委員会の告知は、1カ月程度前から行っており、同様の時間を設定している。ややタイトなスケジュールなので、柔軟に対応していきたい。	
2	黒田委員		意見聴取については、住民にダイジェスト版的なものを出す必要があるのではないか。	本文全体を公開するほか、概要版として、パンフレットのようなものを用意する予定である。	
3	荻野委員		関係住民の意見聴取に対する基本的なスタンスが違っているのではないか。原案の説明会ではなく、意見を聞いて原案をつくり、整備計画を立てていくものであるはず。委員会、地元住民、市町村長のある程度の納得が得られる具体的なものとする必要がある。	基本的には意見が収束することが一番大切と思っている。今回のスケジュールについては、これまで遅れてきた経緯もあり、河川管理者の目標として示している。状況に応じて柔軟に対応したいと考えている。	
4	黒田委員		FAX等で意見を聴取する案が出ているが、「記述に関する」という表現では文章づくりが終始している印象を受けてしまうため、修正して欲しい。	-	